

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月3日

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野 尻 穰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 光 富 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務管理本部長 光 富 勉

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店
(札幌市北区北七条西一丁目1番地2)
太平電業株式会社 東北支店
(仙台市青葉区一番町三丁目7番23号)
太平電業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目11番7号)
太平電業株式会社 大阪支店
(大阪府中央区南船場三丁目2番4号)
太平電業株式会社 中国支店
(広島市南区段原南一丁目3番53号)
太平電業株式会社 九州支店
(北九州市小倉北区都一丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 上記の北海道支店、東北支店および中国支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 事業目的を一部変更する。
2. 取締役の員数を11名以内に変更する。
3. 責任限定契約を締結できる役員等の範囲の変更に伴い、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、野尻 穰、青木 豊、関根正一、光富 勉、木本利宗、竹下康司、鶴長 徹、水口義久、弓場 法の各氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、池内稚利氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額3億3千万円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内）に改定する。
なお、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	31,108	124	224	(注) 3	可決 97.86
第2号議案					
野尻 穰	30,743	421	292	(注) 2	可決 96.71
青木 豊	30,736	428	292		可決 96.69
関根 正一	30,735	429	292		可決 96.68
光富 勉	30,736	428	292		可決 96.69
木本 利宗	31,079	85	292		可決 97.77
竹下 康司	31,079	85	292		可決 97.77
鶴長 徹	31,077	87	292		可決 97.76
水口 義久	31,111	53	292		可決 97.87
弓場 法	31,111	53	292		可決 97.87
第3号議案					
池内 稚利	31,196	36	224	(注) 2	可決 98.13
第4号議案	31,066	166	224	(注) 1	可決 97.73

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。